

台東区男女平等推進行動計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和6年12月17日（火）～令和7年1月7日（火）
意見受付場所	区公式ホームページでの受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、人権・多様性推進課窓口で中間のまとめ閲覧・意見受付。
意見受付件数	4人、14件
提出方法の内訳	郵送 0人（0件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 4人（14件） 持参 0人（0件）

分類	項番	意 見	区の考え方 (該当する施策)
基本目標 1	1	基本目標 1「あらゆる分野への男女平等参画の推進」について。日本ではいま現在、結婚後に姓を変えるのはほとんどが女性であるという現状から、多くの女性が結婚後、改姓手続きが煩雑である、周囲を混乱させる可能性がある、説明に手間がかかる、キャリア形成に影響を与える可能性があるなどデメリットを抱え、「男女平等参画」を後退させる要因の一つとなっている。その解決のためには選択的夫婦別姓の制度確立が急務であると思われる。とりわけ台東区議会では、令和元年第4回定例会にて、「選択的夫婦別姓制度に関する国会審議を求める意見書の提出を求めることについての陳情」を全員賛成で採択し、「選択的夫婦別姓制度について国会審議を求める意見書」を内閣総理大臣や衆参両議長にも提出しているのであるから、選択的夫婦別姓の制度確立は台東区の総意であり、悲願であると言えるはず	本計画は平成27年1月に施行された「東京都台東区男女平等推進基本条例」に基づき、行動計画を策定しています。選択的夫婦別姓制度については、現在、国において導入の是非について議論が進められているところです。今後、国において法制化の動きがあった場合には、学識経験者や区民委員などの意見を伺いながら取り入れてまいります。 引き続き、国や都の動きを注視してまいります。

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
		である。以上のことから本計画書の「基本目標1」に、ぜひ「選択的夫婦別姓の導入の推進」といった項目を取り込むとともに、区民に向けた啓蒙活動などをつよく進めていてもらいたい。	
基本目標1	2	「女性の人権を侵害する性表現」が具体的に何を意味するのかが不明確である。なお、一般論として女性全体の人権を侵害するという概念は存在しえないと認識している。また、メディアに対する自主規制の要請は事実上の検閲に繋がりがねず極めて慎重に行うべきである。	この事業では、メディアから伝えられる情報を読み解く能力の向上や適切に選択して発信する能力を向上させることにより、女性に対する様々な人権侵害の発生の防止に繋げることを目的としております。 メディアに対しての自主規制の要請や検閲などを行うものではありません。 (施策(1) ジェンダー平等意識の形成)
基本目標1	3	「男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立」とありますが、住民としてどのような復興体制に関わっていけば良いかわかりません。マンション内や地域のコミュニケーションは皆無に等しく、普段から防災等の話をするのがないため、行政主導で半強制的に防災についての学びの場等を設けて、住民の意識を高めておいたほうが良いと思います。	区では誰もが気軽に参加出来る防災フェアの開催やマンション等集合住宅を対象とした防災訓練、防災出前講座を実施しています。 また、男女平等推進プラザでは、ジェンダーの視点での防災講座などを毎年実施しております。 今後も引き続き、住民意識の向上に努めてまいります。 (施策(3) 男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立)

分類	項番	意 見	区の方 え方 (該当する施策)
基本 目 標 1	4	P 3 3最後の3行ですが、緊密に連携だけではなく、当然必要になる物資（生理用品や授乳関係他）の提供や情報周知（このようなものを用意しておくとい）などの動画提供なども具体的に記載したほうが良いと思いました	「●現状と課題」の文章を修正し、「物資（生理用品や授乳関係他）の提供や情報の適切な周知など」を追記いたしました。 (施策(3) 男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立)
基本 目 標 2	5	P 3 7 年齢階級別労働力率について 6 5 歳以上の動向はもう少し正確に詳しく提示すべきと思います。6 5 歳からすべてが同じではなく6 5 歳からは少なくとも前期高齢者、後期高齢者には分けて調べておく必要があります。特に6 5 歳以上では、女性と男性では働き方や場所が違うと思います。要介護者についての分析と並行して必要と思います。	今回掲載した台東区の年齢階級別労働力率のグラフにつきましては、前ページに記載の施策(4) 女性の就業・登用・起業の機会拡大の文章中の「女性にとって家事や育児・介護と仕事の両立、就業継続を困難にする大きな要因となっている」に関連し、結婚・出産を機に労働力率が女性のほうが低下している現状を示すためのものです。 高齢者の働き方に関する課題分析については、次回計画策定の際の参考にさせていただきます。 (施策(4) 女性の就業・登用・起業の機会拡大)
基本 目 標 2	6	他もあると思いますが、職場における、出産・育児・介護・病気の治療という表現ですが、出産は産休を含む出産そのもののイメージが強いです。出産⇒妊娠・出産・授乳・産褥期まで含むことを明記していただきたいと思います。女性が仕事を持ち働き妊婦が増えている状況の中で妊娠から産休までの間の保護が少ないことが課題となっています（妊娠糖尿病・高血圧の増加が将来の糖尿病・高血圧のリスクになる、持病を持つ方の妊娠への支援）。	いただいたご意見を、女性に関連する事項の職場における理解の推進ととらえ、文末に「生理・妊娠」を追記しました。 (施策(5) ワーク・ライフ・バランスの実現)

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
基本目標 2	7	多様な子育てとありますが、働き女史にとって一番辛いこととひとつが、保育園からの病気呼び出しです。台東区は、この保育園呼び出しにおいて何か政策的に関わったり調べたことがありますでしょうか。⑥の男性の家事育児への参加の中にも男性も短時間病児に迎えに行くのに育児休暇が使えれば 女性が多い職場だけが苦しまなくても済むと感じています。これに関しては富山県のヒーローコールなどを参照ください（種部恭子氏提案の活動が広がっています）。病児保育は、もうすこし複数企業の参画による企画であってもよいとおもいます。単に整備しますではなく、具体的なモデル事例や支援があつてこそその施策だと思います。ひとり親施策は日常的な物資提供と心のケアが大事になります。ルーティンでいける薬局などで手上げたところからの支援提供もありではないかなど具体的施策を話し合ってほしいです。こども食堂が特別なところなのではなく普通の食堂でも子供チケットなどがあればよいと思います。あわせて台東区は高齢者比率が高いですが、これだけ高齢化になると社会保障費の若い人との格差が大きくなります。同じ介護用品でも高齢者ばかりでなく、新生児に1年分のおむつを提供するなど、公平感を持った対策が必要なのではないかと思ひます。もうひとつ重要なことは 女性新法のところにも関連しますが児童養護施設がない区であるという大きな弱みがあります。この点も検討してほしいです。	子育てや介護をする方々への支援は、職業生活における女性の活躍推進に欠かせないものです。育児に関する病気呼び出しについては、調査を実施したことはございませんが、仕事中的呼び出しについて対応できない場合など、夫婦どちらかという事ではなく、家族で協力して対応することなどを、講座や情報誌など様々な機会を捉えて発信しています。 また、病児保育に関しましても、施設型だけではなく、居宅訪問型の利用料助成の制度もございますので、そういった情報について、今後も一層周知に努め、関連機関等の協力を仰ぎながら区民の相談に対応してまいります。 ご提案いただいた様々な案件につきましては、今後の計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。 (施策(6) 子育て世代・介護者への支援)

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
基本目標 3	8	むずかしい課題です。取り組みの方向性は防止につきていますが、これでは足りないです。女性新法とからめて、防止ではなくおきたときのあらゆる支援の方法を模索すべきと考えます。せめてそのことをひとつといえるべきだと思います。こうゆうルートもあると薬局や美容院などは一番逃げ場所としてのタッチポイントに近いのではないかと思います。それも手上げて研修を受けた薬局・美容院、一定の飲食店などは浅草で使えるルートです。	事業番号54でお示ししている通り、被害者の自立支援については、関係機関と連携を図りながら、取り組んでいるところですが、他区の事例を参照しながら、ケースに応じたよりきめ細やかな支援方法を検討してまいります。 引き続き、区内関係機関とも連携し、適切な情報提供に努めてまいります。 (施策(7)配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護)
基本目標 3	9	生涯を通じた男女の健康支援、特に女性の健康支援に関しては、ナショナルセンター＝女性の健康総合センターの稼働が始まりましたので、そのことの連動は重要です。特に女性に関しては、更年期の後にはフルブルーム期と呼び方も新しくなりました。連動をしてほしいです。出産育児の準備期だけでなく、高校生(卒業時)などへのプレコンセプションケア教育の充実も重要です。この中にオーバードーズ対策の教育もあり、分けて考えずトータルとして扱う縦割り解消をお願いしたいです。既に区内で実施しているところからの情報収集もお願いしたいです。緊急避妊薬研究販売はそれらの重要なキーワードになります。健康サポート薬局と保健所の連動も重要だと思います。繰り返しになりますが、妊婦の支援は重要であります。性病ですが、梅毒の勢いが止まりません。一般人への性教育、薬局などを通じての普通の情報提供の中に性病のことを盛り込む、高校生にプレコンセ	女性の健康支援について、若い時期からライフステージに応じた健康課題に着目し、生涯を通じた健康づくりのための啓発を推進します。 また、乳がん、子宮頸がんなど女性特有の疾病等への対策を進めてまいります。 プレコンセプションケアについては、現在、女性の健康週間にあわせたパネル展示、区内関連施設での啓発チラシの配布、ミニ講座を実施しております。また、今後は他機関との協力によりさらなる啓発の充実を図ります。 生涯を通じた健康づくりについて様々な情報が更新される中で、最新の情報が区民に提供されるよう、関係所管課、関連施設、NPO等とも連携し、周知に努めてまいります。 (施策(9)生涯を通じた男女の健康支援)

分類	項番	意 見	区の考え方 (該当する施策)
		プッシュケア教育をしっかりと行い情報伝達し身を守るを実践してもらうなど徹底する必要があると思います。	
基本目標3	10	もっとも重要と考えています。女性支援法（女性新法）においては、若者女性の逃げ場所やタッチポイントは数多くあることが望まれます。専門の知識を持ち社会資源に詳しい人を多く配置しておくことは重要です。台東区は夜の飲み屋・飲食店も多く見識の高いおかみさんやママもいます。美容院もそうですし、緊急避妊薬を研究販売する薬局などもそうです。こうゆうタッチポイントに公平適正な情報提供とつなぎを共有することで 支援につながりやすくすることは重要です。先進事例である、世田谷区、豊島区、国立市（特に世田谷豊島は最初は女性の担当者が手上げでチームをつくるなど、立上げ方にも工夫があります）などを参考にしてほしいです。一方で、結局は物資支援、テンポラリーで済む場所支援、その後の就業も並行して行う必要があり、生活保護をプロセスの中に盛り込んだ支援（離脱もできるような計画的支援）も重要です。台東区はとにかく縦割りです。横の軸を民間と築いてほしいです。民間の力は大きい区ではないかと感じています。	支援にあたり、必要な情報について、日頃から関係所管課、関連施設、提携するNPOと情報交換し、適切な情報の発信に努めてまいります。 （施策（10）困難を抱える方への支援の充実）

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
基本目標3	11	外国人の観光客が多い街であるにも関わらず、緊急避妊薬の配置（薬局の研究では日本語が堪能でない外国人には販売できない）＝コンドームの配布など、旅行業者やホテルと協議して予期せぬ妊娠対策＝海外では普通にある緊急避妊薬の提供やコンドーム（古くて破れそうなものでない適正な）の提供、クリニック情報提供などを行ってほしいです。性の多様性については、包括的性教育の外部講師の養成などを募る＝研修を受けて同じ内容で話せる講師の養成は重要です。がん教育もおなじです。学校の先生方への負担、校長による格差のない教育を行ってほしいと切に願います。 （特定の個人・事業者の名称を含む記載は控えさせていただきました。）	外国人向けの情報提供においては、日頃から関係所管課、関連施設、提携するNPOと情報交換し、適切な情報の発信に努めてまいります。 また、研修講師などについてのご意見は、所管課と共有し、講師選定にあたり、参考とさせていただきます。 （施策（11）誰もが自分らしく生きられる社会の実現）

分類	項番	意 見	区のお考え方 (該当する施策)
計画推進の基盤	12	全庁的には、包括的性教育、がん教育の背景となる基本情報、女性新法、死産流産を経験した女性のケア、産後のケアなど、どの課に行っても理解が必要な法律をルーティンで学べる動画などをつくっていただき区民も勉強できる仕組みを作ってほしいです。そしてロールモデルとなる事例の共有などもあればよいです。2010年頃から始まった2025年の高齢社会を目指した地域包括ケアの推進の実績を女性と子どもを守る枠組み、若年世代への健康や生活支援の枠組み、医療的ケア児への支援の枠組みに柔軟に変革して行ってほしいです。これだけ高齢化対策の基盤づくりに時間と費用をかけた結果、一定の水準を保てるようになった高齢者対策はビジネスの温床にもなり始めています。全世代公平な社会保障のために 貧困を抱える女性と子供、医療的ケア児、経済的に厳しい若者への 社会保障も公平に考えていける基盤づくりをそろそろ始めてもよいのではないのでしょうか。	ジェンダーの視点に立った区政運営を推進するためには、職員が基本的かつ最新の情報を理解していることが大変重要であると認識しています。 いただいたご意見につきましては、今後の計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。 (【計画推進の基盤】(1) 男女平等参画の総合的推進)

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
計画推進の基盤	13	相談事業=弁護士だけではないと思います。タッチポイントを増やす、こんな相談も受けられるに見える化する、男女平等推進プラザに関わる人を多様に増やす、意見を絶えず求める、受け皿の委員も 男女年齢が公平な集団とする、関わっている人たちを包含することで認知度は上がってゆくのだらうと思います。	男女平等推進プラザでは、弁護士相談だけではなく、女性のカウンセラーによる「こころと生きかたなんでも相談」やLINEによる相談なども実施しています。悩みや相談に対応し、区内の各関連施設を紹介するなどの情報提供も実施しています。 また、リニューアル以降は外国人向けの相談窓口も設置し、多文化共生を推進するための拠点となる予定です。 様々な方々に利用していただき、認知度を上げていきたいと考えています。 (【計画推進の基盤】(2) 男女平等推進プラザの機能強化)

分類	項番	意 見	区の方考え方 (該当する施策)
その他	14	全世代の世代別健康支援=女性の健康支援の中でプレコンセプションケア教育・プレコンセプションケア支援が希薄であることが気になります。性差医療の考え方をもう少し医療や健康づくりに入れるとした場合、女性の骨量の成長・維持は重要です。健康診断項目の中に骨量健診をいれることが性差医療の一つの柱にもなります。女性の骨量は最大骨量が20歳から21歳（男性は30代後半）です。この時期までに十分な骨量を確保できないと、閉経後一気に落ちてくる骨量に拍車をかけ骨粗鬆症⇒骨折⇒要介護となってゆくことは明らかなです。高校生最後の検診はとても重要で、プレコンセプションケア教育と同時に骨量測定、食習慣（ビタミンD、鉄、カルシウム等）、ロコモ度、貧血など基本的な検診を入れてほしいと思います。女性ならではの部分がとてもかけていると思っています。健康たいとう21にも反映するためにも、男女が共に今健康である、将来も健康である、次世代にも健康をつなぐという意味でのプレコンセプションケア、それを見据えた性差医療の導入、そしてその中でも骨量健診、貧血検査などの女性特有の健康づくりの視点を入れてほしいと思いました。	性別にかかわらず、全世代の世代別健康支援は大変重要なものと認識しています。 プレコンセプションケアについては、現在、女性の健康週間にあわせてパネル展示、区内関連施設での啓発チラシの配布、ミニ講座を実施しております。また、今後は他機関との協力によりさらなる啓発の充実を図ります。 骨量については、若い世代から骨粗しょう症予防を周知啓発し、骨密度測定ができる機会を増やします。 いただいたご意見につきましては、今後の計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。